

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年 6月30日
【会社名】	株式会社ユニバンス
【英訳名】	UNIVANCE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村松 通泰
【本店の所在の場所】	静岡県湖西市鷺津2418番地
【電話番号】	053(576)1311(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 櫻井 芳久
【最寄りの連絡場所】	静岡県湖西市鷺津2418番地
【電話番号】	053(576)1311(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 櫻井 芳久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第82回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
普通株式1株につき金5円 総額104,576,230円

ロ. 効力発生日

平成27年6月29日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、鈴木一和雄、村松通泰、谷典幸、池谷光規、櫻井芳久および志藤昭彦の6氏を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、才木進および鶴野恭弘の2氏を選任する。

第4号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役5名に対し、役員賞与総額15,000,000円を支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案	146,704	2,968	0	(注)1	(注)3 可決(88.66%)
第2号議案				(注)2	(注)3
鈴木 一和雄	149,270	402	0		可決(90.21%)
村松 通泰	149,288	384	0		可決(90.22%)
谷 典幸	149,388	284	0		可決(90.28%)
池谷 光規	149,388	284	0		可決(90.28%)
櫻井 芳久	149,388	284	0		可決(90.28%)
志藤 昭彦	148,528	1,144	0		可決(89.76%)
第3号議案				(注)2	(注)3
才木 進	148,535	1,127	0		可決(89.77%)
鶴野 恭弘	148,562	1,100	0		可決(89.78%)
第4号議案	148,027	1,635	0	(注)1	(注)3 可決(89.46%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

3. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(事前行使分および当日出席分)に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上